



近藤三譚

母親の心得

上篇

明治初年
一冊化
明治八子版
獨之系言
上下二冊

78
3464
1



門 78
號 3464
卷 1

近藤鎮三譯

母親の心得

明治八年
十一月刊行

譯者藏版



早稲田大學圖書館
昭和 34.2.12 購
藏書



母親の心得序

有一母。携ス四歲兒。問テ一牧師。曰。教ユ子。
以何歲為始乎。牧師對曰。汝既失
四年矣。自汝笑顏之光照小兒面。
汝教子之機會始矣。嗚乎。世固多
如此母之失機會者。是此書之所
以作也。夫今世人。開口輒曰。文明而

母親の心得

序

近藤氏藏

或昧於其本原。余嘗謂國政者原
 于家訓。而家訓之善惡則關于
 其母矣。母之心情意見。教法禮儀
 即其子他日之心情意見。教法禮
 儀也。斯知一國之文明本于匹夫
 之文明。而匹夫之文明者本于其母
 之文明矣。為人母之任。豈不重乎。

近藤藤鎖三君。譯此書。初成見示
 余。未暇為君賀其成功。而不得
 先為今世之女子。賀其可有善
 母教。子不失機會。而助世之文明
 也。是為叙。

明治八年十月二十日江都教宇中村

正直撰

二梅齋之書 玉印

母親の心得 序 近藤氏藏

物々々々出るるをて此河の... (此法を承りて
 此世も法切なるを教へて... (此法を承りて
 細やかに示し... (是やまき... 旅籠の上よりして
 不教の性情此源をも... (此世も法切なるを教へて
 年次がり... (此世も法切なるを教へて
 を防ぎ... (此世も法切なるを教へて
 儲け... (此世も法切なるを教へて
 拙き... (此世も法切なるを教へて

さて此世も法切なるを教へて... (此世も法切なるを教へて
 ... (此世も法切なるを教へて
 ... (此世も法切なるを教へて
 ... (此世も法切なるを教へて
 ... (此世も法切なるを教へて
 ... (此世も法切なるを教へて
 ... (此世も法切なるを教へて
 ... (此世も法切なるを教へて
 ... (此世も法切なるを教へて
 ... (此世も法切なるを教へて
 ... (此世も法切なるを教へて

て人の御りともさるるはあはれ女親此胎内より
 母親の乳より育つる其徳はあはれるといひ
 此徳を世に傳へて名はあはれと云ふ
 によりあはれなりと思ひはるるを志す
 端書よのつぬ

明治八年六月

妻木秋雄志す

嶽廣書

母親の心得序

精書

婦人の人又嫁し兒を生むは天より然らむる
 の道理ありこの兩つの道は婦人の大任大任なり其
 責亦甚重しされとも世の人其任の大は其責は
 重きを知らざる者少しとせしこころ獨ひとりび人ド
 クトル、クレンケ氏著き所の「ムッテル、アルス、エル
 チヘリン」と題せる書は原つき傍同國人ハルト
 マン氏の養生説を加へ共譯して全書二巻と
 梓ついでは上して世に公すは冀くは世の婦人を

て其責任の貴重あるを知らしめんことを此書前
 篇の妊身間の攝生、分娩の心得より小兒養育の
 心得及疾病看護の方法に至り後篇の精神の教
 育即ち心志思想の發育より脩身の論に終る皆
 専ら婦人の為と計り力めて解し易き譯字を填
 めしむれば讀者その辭を以て其意を害せし能く
 この書に因りて兒童を教育し果して非常の賢
 兒を得る亦この書を著す人の意に背かき存ふ
 べし

明治八年五月

譯者記

目錄

妊身の間の心得	一丁
分娩後の心得	八丁
産婦及乳兒の心得	十丁
乳を止めて他の食養に慣らしむるの法	十七丁
新鮮の大氣に觸れしめて兒の身體を強壯に するること并に断乳のこと	廿二丁
寢時寢床及寢房	廿四丁
行走起臥の始	廿六丁

小兒種痘のこと 廿八丁

母及乳母の乳をくして小兒を養育する方法 卅一丁

沐浴して身體を清潔にふすべきこと 卅六丁

童男童女の別并儀 卅八丁

小兒病氣のときの心得 四十丁

母親の心得上編

近藤鎮三 譯

○妊身の間此心得

婦人子を孕むと思むるその時より母親の義務
らるものとの心得べしそれ人の強壯あるに分娩
の安全あるに由り分娩の安全あるに婦人の健
康あるに由れば妊身の間の殊に多く攝生を
し體内の兒の母の體に密著し神經及び血脈も
母體と相通し母の身體に感觸するにあま

バ兒も亦之を知る此理有り故又妊婦の常は能く此事を考へて兒の爲は害とあることの預め防がまらべからず

妊身の間は善く攝生をせざれば兒の爲は害とありのみあり以分娩の時も平安あらずも又攝生の法を守れば親子共々強壯よりて分娩も亦極りて平安ありされば妊婦の嬰兒の爲は幸福を祈り身體の健全と保護をりと肝要とあり

妊婦は多く平時は異りて強壯あり以或は嘔き

或は寒暑は苦み食料の嗜好と變り齒痛を患ふこれ病より以て妊婦の常あり

○孕める徴候は月經の滯止より小よりて知る

月經のとまり日より二百八十日の後一凡そ四十週間を分娩の定期と以即十ヶ月の後あり

(注)

詳算の法を月經の止まりてより三ヶ月を逆算して七日を加へる同月同日を分娩の日とい譬へば三月の十日より滯止

せる時の三ヶ月と逆算して前年十二月十日とあるこれより七日を加へて十二月

十七日乃ち本年の同月同日を分娩の日

と云

妊身の間の粗暴の作動をなさんば専ら身體の健康を保護せんべしとて其間攝生ありければ生るゝ嬰兒の病性となり又も死しあぐらゝ生るゝとらり且母親も亦産後及ひて疾を發し自ら嬰兒を養育する能わざり或は分娩の當時又も後日は病死するもの儘これあり故に妊身の時の飲食を擇ぶを肝要とし左に其善惡を略説す

○第一飲食とも又平時の慣も且好むもの善し去れども消化しきもの瞑眩と起るもの辛き物の害あり食物の消化に却て平時より速くあれども適宜の分量を過るべし又油濃きもの醋味ものも害なり只極めて淡泊のもの善し葡萄酒の少く飲みて害なく茶珈琲の濃きもの悪し殊に身體は動氣なり逆上せり又心臓は動氣なり時を濃きものと禁び蓋しこき等の食物より半産などの危難を起るべし

通常の飲料は冷水は如くものあり但し少く葡萄酒或は菓實の液汁を加ふる否ざれば牛乳を加へて飲むべし麥酒は宜しからざ

○食して害なれもの、炙りたる肉は少く焚き
 肉は善し然れども何れ限らば總べて肉類
 は多く食して害なり野鳥鳩鶏は善し魚類は蠟
 の類を除くの外總べて害なし野菜は馬鈴薯胡
 蘿蔔菠薐草苳蒿豌豆蠶豆米大麥稷其他鶏卵及
 び鶏卵まで作りたる食物干したる菓實新鮮の
 菓實、梅杏、林檎、梨、葡萄、は善し蜜柑は少く食して

害あり總べて核實をよく取り去りて食さべし
 ○飲みて害なれもの、水、砂糖水、淡泊製の麥酒、温
 りたる麥酒、牛乳、薄き珈琲、及び茶、葡萄酒、水を加
 へたり

○食して害らるもの、菜肉は限らば總べて油多
 き食物は何れも害なり油濃き豚肉、鴨、雁の蒸焼
 油製の菓子類、鰻、鯉、鮭、塩漬の野菜類は害多
 し其外逆上を發する食物、乾酪の類及び香
 氣高きもの胡椒、肉桂、芥子、葱、生姜、并は酸味は
 もの醋漬の食物、酸味は菓實の類は共は不消

化物あまりのふいて毒なり

○飲んで害りもの、キャンパン、ソダ水、焼酎類、その他といへども酒類ハ總べて害りて益を濃き茶及び珈琲も悪し

○近年米國アメリカ於て妊婦リナは燐酸リン酸カルキを食物アト混合あわして薬用アトせしむるの方法を發明せり乳兒ある間ハ母親アトは飲ましめ又母なきものハ直アト嬰兒は飲ましむると云ふ是れ此薬を骨や齒をアトの元素アトを以て外より其不足アトを補ふ譯アトなり固より平日の食物アトもこの元素アトハ含有アトされ

ども妊身の間ハ己まの身體を養ふ外ハ猶嬰兒を養ふの分アトを要されバ虚弱アトなる人又ハ病身なる人ハこの元素體內ハ不足して之が為ハ齒の質を弱くし甚しきは瘵疾アトとあるものも儘これより譬へば鶏をして絶えて炭酸アトカルキ質の食物と與へざれば其卵ハ殻アトなきの理あるが如しとこの論ハ米國アトと佛國アトの醫者の信むる所といへども我輩ハこれと確論アトなりとて一般アトは施行アトせんと思ふ只その病症アトはより真アトは體內ハカルキの不足して正しく其徴候をらし

ちん又於てこれを用ゐることたれども常
 又これを用ゐるが却て害ありと信ぜらるる
 母親の身體強壯なれば胎内の兒も亦故障なく
 成長して規則の如く分娩することを得べし身
 體を強壯せんとせば毎日怠らざる運動し場所
 大氣新鮮の閑歩をべし去りし粗暴なる運
 動は却て害あり偶身體の攝生宜しかりばして
 分娩の安全なるものふきよ非ざればども是は
 非常の僥倖として通常の事ならざれば母
 親たるもの其兒の生命を僥倖に任して可あり

んや攝生善すれば消食機の働きもよく血液の
 循環も滞りふきを以て身體自ら健康とあり或
 は疾病を發し或は難産をかくるもの甚希なり
 運動も又、駈け走り、或は飛ひ、或は急な腰をか
 がめ、又後方へ反かへり、烈しく手足を使用し、坐
 臥進退の粗暴を及び重荷を荷ふ等其外烈し
 き笑ひ、謔ひ、叫び、乗馬、及び踏歌などのとも亦皆
 害あり又車に乗るも必だ平坦の道を行くべし
 妊婦の時として下痢をとりありこれを防ぐよ
 り腰部の冷えざるようふ充分な衣を着るべし

但し尿の分泌は常よりも早きを以て兩便の通利ありきハ害らざりしきその寢眠を催はとも亦常より甚し去りて晝の間ハ決して眠るべからば寢起飲食とも時限を定めて規則正しきと善しは去りし餘り又眠く覺ゆるハ疾病之源因も知らざれば速に醫者告げて先づ其容體の診察を乞ふべし○寢室ハ大氣の流通よき場所を擇ぶべし

胎兒の爲は最大切あるものハ母親の衣服と身體の溫度なり且衣服も幅狭くして究屈をな

宜しかりば成丈幅廣く温う小衣服を着るべし
たとひ時の流行なりとも身體の健康を害するものハ用ゐるべからば特は足より脚部を温く又おまむべし帯を以て腹を束縛するハ害なり
この外妊婦の肝心ある心得ハ身體ハ云ふも更なり室内衣服又至るまで清潔なすおくべし
凡清潔ハ保健の要事なれば小兒の齡より慣習となして清潔を好みしめ常は衣服ハ汚まらざるを著せし室内ハよく掃除し身體ハよく沐浴を
るよう又教ふべし○妊身の間は沐浴を

ありといふ説あれども吾輩を決してこれと信
 用せざれば病あるの外に妊身の間といへども沐浴
 の保健の利益あるを證するありさく浴湯の温
 度の酷熱かゝれば又酷冷あらず列氏の寒暖計の
 廿六度乃至廿八度華氏の凡九十度より九十五
 度を適度といふ少くとも一周間も二三回欠く
 べうれば又沐浴の時間十五分より廿分時ま
 であらざれば充分なりといふ然も妊身の初月の墮
 胎の患ありを以て沐浴を嚴禁をといへども四
 ケ月より以上に至りては既此患なり故に分

娩の臨月に至りては各日沐浴をかきば分
 極めて平安なりと云う脚浴の害あり妊身の間
 は心氣揚々として晴天白日の如く必ず心氣不
 快ありて曇天の如くなりざるよう心掛くべ
 妊身の間の心の善惡清濁は因りて即ち生る
 兒の賢となり愚となり善となり悪となるの理
 あれば必ず慎まざるべからず

○分娩後の心得

小兒の母の体内を出づると直母の身體と離
 きて己が肺臓の働より自ら大氣を呼吸し

全く獨立の體となる、故に母親の心得も妊身の
時との更りて嬰兒を養育するの方を知らざら
べからず

○これまぎの小兒の生活を母親の身體のみ
係りしれども今よりして獨立な生活し食物
も自ら口より食ひ呼吸も亦己れの肺臟にて
自ら身體の培養と始むればこの嬰兒を養育
するの方法と知らんと欲せば先づ一通り其孕
むより分娩するまぎの定規を知り我肝要とし
○夫れ婦人の兒を孕むに先づ卵粒男精の為

感ずて子宮内より生長し漸く五六ヶ月を経て人
體を成就し十ヶ月に至りて始りてりまる、それ胎
内にある間の臍帶にて母體と攝續し母の血液
より養はれて漸く成長し母の體外に出づるに及
びて始めて自ら呼吸を知り獨立生活の身と
なるなり○さて分娩の後、事慣れたる婦人を
頼みて其世話を任せかき母親は安息をべしこ
の婦人も先づ嬰兒を柔らかなる蒲團の上より臥
せ置きて其の呼吸を調査し若しや咽喉、口の
閉塞なきやを試み口の指を以て能く洗ひ浄め

女親の心得 上巻 近藤氏

而して後全身浴をなすべし此浴湯ハ胎内の温
度又等しき列氏の寒暖計廿八度の温湯と適宜
とす又室内ハ温うなるを善しん○さく之を洗
ふハ鹽の中又入まて掌上より嬰兒の頭を押
ハ顔を湯又入まざる様を以て總身又
付きたる汚物を静う洗ひ除くべし且此時
ハ肛門と手足の關節をも能く點檢をべし生れ
付き肛門の閉塞せる者あり又汚穢物より閉づ
るをも儘られり尤も皮膚の垢ハ一時又清潔
又洗ひおとさんとせざるも第二回三回の入

浴ハ全く清潔となるべし○顔及ひ眼ハ別
清浄なる湯を以て洗ひ決して浴鹽の湯を用か
ることなかるべし沐浴の時間ハ六分時間又終
り冷氣又觸れぬようよ心を用心するべし○臍帯
の端ハ柔軟なる木綿又油を引きてこれを包
腹は著くべし○衣被を究屈をりて屈伸の
自由あるものを善ししを頭ハ冷ハぬようよ頭
巾を被らすべし○さく入浴も濟し衣服も著終
らバ先づ口中と咽喉とを清潔又為さんガ為
湯又砂糖を加へて吞ませかき而る後母の乳を

母親の心得 上巻 近藤氏

飲まむべし

○産婦及び乳兒の心得

小兒の母親の胎内と出づまば直ぐは母の乳房
 と取付き乳を飲むことを知るこの乳汁は小兒
 の天より受けしる保養物として身體を滋養する
 ろの良薬なり嬰兒の母の胎内とある間、全く
 母體の滋養を受け又漸く分娩して二體とある
 と及びても尚乳兒の間、母體よりて育養せ
 らるゝと當然とを故に母親たるものも亦其乳
 と以て自ら嬰兒を養育するを其職務とすべし

併し母親の病は罹り又は乳汁の滞留して出て
 ざらり或は出づるも病の爲にその性質惡しき
 時に止むを得ず善き乳母を擇びてこれを養ふ
 べし去まども母親の身體強壯にして乳汁もよ
 く出づるを嬰兒と與へばして之を乳母と打ち
 任せんとも、心得違ひ甚しきものにて即ち
 親の義務を守らざる怠惰人と云ふべし母親の
 分娩の後十二時乃至十六時間を過ぐまば苦痛
 と漸く退消し頓て乳汁も回通し、それ始めて出
 づる乳汁は黄色の濃性としてこれを獨りて

コストルムと名づけ嬰兒の腸中ちゅうちゅうにある汚穢物ちゅうちゅうぶつを通利せしむる別性の乳汁よりして漸く八日と経れば清浄なる白色汁となり、これ本性の乳汁よりしてそれ味牛乳よりも甘く且つ腐敗くさするこゝも牛乳の如く速くならずば始めて乳を飲ましむるおの先づ小兒を他人に懐なつくせ母親の平臥へいごせしむるこゝもこれを飲ましむべし凡そ一周間程の常よりくの如くありて成るなり外氣がいきも感ぜぬよう心を附くべし若し乳汁充分じゅうぶんに射やり出でざりし時は唾つばを以て乳房の

周囲しゅういを潤うるして與あふべし
 ○さて母親の十四日を過ぐれば毎日二三時間許寢床を離きて徐ゆるりな平常の家事を營み初め、數周間を経て始めて常じょうに復かへるべし
 胎兒の養生の妊婦の養生は係りて甚大切なること、既に前章にも論ぜし如し故に産婦の時にも攝生宜しかりざれば其乳汁惡質あくしつに變かへりて兒の害とあること亦甚しきあり
 ○さて母親の數周間を経て平常に復しこれに當時の氣候に相當せる衣服を着し股腰こくよう及び胸むね

部の外氣は感ぜぬ様充分は掩ふべし分娩の後
始めて家外に遊ぶ時の好晴の天氣を擇ぶべし
雨降り又ハ風吹き寒き日ハ他出まじか
去まじと昔時の習慣を守りて分娩の後六週間
室内に閉ぢ籠るが如きは亦健康を害すべし
ハ好き日ハ必家外に出で、新鮮なる大氣を
呼吸せよと善しと云但一人の身體ハ強弱の
差ハあれハ一涯ハ論ト難シ故ハ他出せんと
思ふハ先づ醫者ハ其可否を尋ねて後出づべし
○産後の飲食を節まじべし飲食ハ付きての利

産後の心得

近藤氏蔵

害ハ第一章産前の心得の條ト大同小異なれば
爰ハ論ぜざ
乳兒ハ眠ることを好むものなり此眠る間は
体内の機關漸く熟成して滋養物を消化するこ
とを得故ハ乳汁を飲めハ直ちハ眠り醒まハ又
飲まんことを去れども乳を飲まハむるハ分量
と時刻とを定むべしその醒まハ飲ませ泣けば
飲まハ如きは宜しからば此定則ハ廿四時間
ハ六度乃至八度を充分なりと云されハ三時毎
ハ一度づゝ飲まハべし母も乳の不足を

母親の心得

上篇

近藤氏蔵

ることなく嬰兒も亦飲みうる乳をば能く消化し得るあり又産婦の充分な眠るを肝要とし夜に入りては十時又ハ十一時又乳を飲ませそれより翌朝の五時又ハ六時までハ決して飲ませぬより慣をぐべし兎角嬰兒ハ夜中ハ屢々目と醒して泣き叫ぶことなれども必乳を飲ませばしてよく懐き抱へふどし其叫ぶを宥め止むべしされども餘り泣き叫ぶ時ハ外ハ其原因あるも知れざれば身體ハ何ぞ刺衝する者の觸るるり又ハ病痛よりりて叫ぶハ非ざるを能く

穿鑿をぐべし斯くの如く乳を飲ませる時間と定むると雖その兒もよく眠らば強て醒をぐべし乳を飲ませば何意なく乳房を兒の口は含ませて鼻口を壓し呼吸を止むること世間ハ儘あることなれば指先より乳房を押へて飲ませその兒の呼吸を妨げぬ様とよく心を用ゐるべし又乳を飲みながら又眠らむべし乳汁の口中ハ残るもの漸く酸敗して毒となればあり○乳兒の間ハ親子とも甚困難なるハ齒の生んとする頃より即ち兒の生れて七ヶ月乃至

ハケ月目又至り頓又發熱し頭痛と起し晝夜苦痛を感ずることありこれを防ぐは常に兒の頭を餘り温らざるべし寢床の中もよき程は温むべし且折々家外の大氣を呼吸せしめ食物の消化をよくし通利を程よくしむべし又入浴を怠るべからず齒生する前は種々の徴候あり或は平日は泣き叫び唾を流し或は俄に泣き出し面色眼中まがも赤くなり身體發熱を感ずる等の類は皆その前徴あり

○乳母の事

前章にも論じたる如く乳兒の乳汁の善惡は由りて強壯にもあり亦病身にもなれば其母の病は罹るる又は常に虚弱なれば己れの乳を飲ませば別によき乳母を雇ふべしさて乳母を雇ふは體質の云ふも更なり教育の淺深より心情の善惡に至るまで悉く能く吟味し上なるに愛兒の養育を任せることを得べからば因りて今爰は乳母を擇ぶの方法を示さん

○第一乳母とふべき者の年齢必だ廿年以下たりば亦三十年以上も數年と越せばならず成

大實母の年齢又近きを良し又その分娩の期
 月もあまり差ひとらゝの悪く六週間より八周
 間の差あまひ己又用かるべからば若數月の差
 ひあれば乳汁の性質漸く變りて初生兒の適
 當せざらば故なりとも其人ととへ初回或は二
 回の分娩ありとも乳汁は於て敢て變ることな
 られば却りて再度の産は嬰兒の扱ひも手慣ま
 くれれば愈利益あるあり

○第二より乳母とあるべき人の外貌瘦せらる
 らあしく又肥満なるもらり、且胃部の瘦せと

るの病症ある徴候より乳汁も亦早く止まる
 べけきば體格の中肉ふして強壯あるべく胸部
 幅廣く前出の乳房の大きくて丸きを善しと
 以て面貌の鮮明よりて眼中清冷は唇の丹紅より
 て齒を清白は口中臭氣ふらべり乳母の都人
 よりも田舎人を良しは氣象の粗暴なるは善良
 よりして活潑なるを良し

○第三より乳母を雇ふは先其乳を吟味するこ
 と肝要ありその精しき吟味をなさんよの必醫
 者をして驗乳器を用ひ且顯微鏡と分析方とを

以て精密な検査せしむべし乳汁は軽く乳房を
 押しても射り出て其色白くして臭気なく味甘
 くこれを水中に點墜すれば直ぐ散消してよく
 水と混和する者と良質といへども凝結して水底
 によどみ水と混和し難きものは悪質なり試よ
 その乳汁を拇爪の上は滴墜して之を撿むるは
 水色にして拇を傾くまば忽流まおち跡は青白
 色の者を残るゝ悪質の徴なり
 ○第四より乳母を雇ふは先其人の生みたる兒
 を視るべし兒も死するべからば其容體を尋

ね聞くべし又其人の親族及び夫の親族中は微
 毒瘰癧等の如き悪き病根ある者の有無を糺す
 こと肝要なり
 ○第五より品行よき人を選ぶべし其程體格
 乳性ハ善美なりとも行狀ありき者の採るべか
 らし且つ性質勉強にして清潔を好む者を選ぶ
 べし

○乳を止めて他の食養を慣きしむる
 の法

小兒は乳を飲まずとも期限なくあまぐべし

母 乳 養 育 心 得 集 巻 之 一 乳 養 育 心 得 集 巻 之 一
比 兒 生 々 の 後 漸 く 月 日 を 經 る 又 隨 乎 消 化 機
全 備 一 能 く 諸 種 の 食 物 を 消 化 一 得 る 又 至 是 ば
乳 を 飲 ま ば 止 む べ し 此 期 月 日 生 ま じ ば
り 九 ヶ 月 の 後 亦 故 又 七 八 月 又 至 是 ば 乳 を 飲
ま せ ず し 他 の 飲 食 一 生 活 一 得 べ き 亦 堅
き も の を 亦 粉 碎 せ ば 要 具 の 齒 を 生 じ ば
あ り 是 人 の み 亦 萬 物 皆 然 れ ども 殊 又 人
體 の 成 長 亦 隨 乎 要 具 一 備 亦 要 智 一 發 ず
造 化 の 妙 力 斯 まで 周 密 一 涉 亦 真 一 驚 敬 せ
ら ぶ 亦 初 め 一 前 齒 二 枚 先 づ 下 齦 一 生

ハ 漸 々 數 日 を 經 て 又 上 齦 一 二 枚 を 生 じ 夫 亦 其 兩 側 の 下 齦 一 生 次 又 上 齦 一 亦 二 枚 を 生 じ 奥 齒 一 一 二 周 を 經 て 下 齦 一 第 一 の 奥 齒 を 生 じ 次 ぎ 又 上 齦 一 生 下 漸 々 又 下 一 上 一 亦 第 二 の 奥 齒 を 生 じ 兩 側 上 下 の 角 齒 亦 悉 く 生 じ 揃 ぶ 又 一 殆 んど 二 年 を 經 べ し 齒 一 總 べ て 二 十 枚 一 此 此 を 乳 齒 一 名 づ け 凡 々 五 ヶ 年 を 經 て 此 の 乳 齒 亦 悉 く 生 じ 代 り 且 上 下 の 奥 齒 八 枚 一 増 一 都 合 二 十 八 枚 一 亦 小 兒 一 右 乳 齒 一 始 め て 生 じ 頃 まで を 乳 兒 一 名 付 け

母 乳 養 育 心 得 集 巻 之 一 乳 養 育 心 得 集 巻 之 一
六
江 藤 氏 藏

○齒の生ざり頃又至れば頻^ま又齧^かりて嚙^かまん
きもの^まの^まて時^まとして母の乳房を嚙みて傷
つくることもあれば七八ヶ月目より齒の生
へか^りり^り時^の他の飲食を以て乳又代ふべ
し^まか^り下齧のみ又生へてい^やど^上齧又生へ
ざる間^の乳を飲ませつ^つ他の食物又慣^ます^む
べ^し齒の始めて下齧又生へてより上齧又生へ
るまで小數日を隔^ひつる^の小兒の他の食物又慣
る^る又急速なりざるため^をれば其間^の傍ら乳
を飲みて上齧を^けま^まば乳房を傷害^をる^{こと}

なりこれ造化の妙用なり^{なり}
斯の如く論^れれども^は養育の善惡又^{より}て^の亦
必^し斯の如く^{あり}ざるものあり生来又齒の
生へ^るもの^のり^り或^は齒の生へること^は遅きあ
り早き^りりて各^一様あり^ざれば宜^しく^それ^時
節を思考して食物を與ふべ^し殊^に母親^の小兒
の齒の生ざるを^め標^として乳を飲^ます^{こと}と
止む^るを^通例^とを^され^ども^と母^は病氣ある
り又^は月經の再環^或は再妊^{せる}時^の止む^{こと}
を得^ず此定期月^は先^きと^ちて^られ^を止^めざる

べうらひ先づ乳を止めんとす。よハ其可否を
醫者いしやに審問しんもんしその適宜の期月を知りて後行ふ
べし若し左あらずして漫々乳を飲まばことと
止めば兒のうめハ大害を引き出さん亦この期
を過すぎし齒の生へ揃ひたるよハ構はば長く乳を
飲まさば母親の氣力を害ひ乳の性質も悪しく
なり遂は親子とも又病又罹ることあり又病
身りて成長遅き小兒ハ乳を飲む期限の長かり
んことを要されば餘り又早く乳を離さば却り
て身體疲勞ひらうハ氣力衰弱せうじやくをくす斯の如き小兒ハ

養分多き食物(卵、ソップ)の類を與ふるも消化機未
だ全備せざらば故に亦衰弱を増すことあり
けまばそれ時ハ乳母の乳を以て養ふより外ハ
ハよき術ありざらばあり去れども壯健あり嬰兒
ハハ定りたる期月ハ至り必かの習慣法ハ從ひ
他の食物を與へあるよけ寒かれば暑くはざら
氣候中和ちゆうごの期月を待ちて務めて家外ハ遊ばせ
兒をして自然ハ乳を飲むことを忘わすれしめば
他の適宜の飲食を與へてこれハ慣らすことと
亦甚容易ありされども常ハ母の傍ハいらしめ

母見の心得
江藤氏藏
二十

この習慣法も甚ど用ゐること難し且つ暑中
と長く乳を飲ませざれば忽ち病氣を發する
至らん且その乳を代ふべき牛乳も暫時の内は
酸敗するの患あればよく意を用ゐるべし
さて右の方法よりて乳を離さすするに先
乳を飲ませる度數を徐々減少して之を漸く
慣らし至るば夜中の決して飲ませざれば晝も午
時の乳の代りも牛乳を薄くし砂糖を加へて之
を飲ませ又乾麵包を煮て牛乳或はツップと共に
與ふべし斯の如く母の乳を飲ませざるは他

の食物に慣らしめ漸くその飲食を專とし遂に
母の乳を離れしむべし又母親も次第に食物殊
に肉食を減少して乳の出づるを止むるの方法
を考ふべし

○小兒の餘り養分多き食物は却て害あり又
食物の分量を過ごし或は規則なく食はしむま
ば必健康を害ふ母親の既し斯の如く乳を飲ま
せぬことと定むるに乳を止滞せんが為し乳房
を綿亦ハ毛織物にて包み且乳房の垂れ降らぬ
ようふる上げ上の方より押へ紐にて柔く結び

付くべし然るは乳張りて尚止まざれば程よく
 これを逆らせ復し前の如く温は包み運動怠ら
 ざれば數日たれば止むなり
 小兒健康ふれば能く飲食は慣きて故障なく成
 長もれども或は消化力弱くしてこれが為め
 衰弱するものなきよあらざればその時へよく
 平日の食物は心を付けて不適當の物のこれと
 改め又食物はよりて異なる事もあはば速に醫
 者は告げて診察を乞ふべし
 ○新鮮の大氣は觸れしめて兒の身體

を強壯よもの事并は斷乳の事
 上章は説きしる食養法及沐浴は續きて兒の健
 全を護らよ緊要なる一條は小兒を大氣の清き
 處は出して多量の酸素を呼吸せしむることな
 り、それ酸素の人體は功用あるもの前章はも往
 々説きしれば今更論をのぞぐもあはざればも
 初生兒の為は別けて大切なる元素おれば若
 し常は悪しき大氣の中のみは在らば必疾病を
 發せし故は小兒を家外は出して花園若く
 は山野は遊ばしむればその功用恰も兒の沐浴

女親の心得 上巻 三
近藤氏藏

又於けるが如くなむべし
初生兒ハ十二日を過ぐまば天氣好き日を選び
て家外又出さむべし初ハ先づ半時間を宜しとし
次より一時間その次より二時間斯の如く次第
々々又慣れしむまば遂より終日外出をも妨
ふし然まども雨天烈風雪降やの日より出
べからず朝ハ又日中木影もなき炎天より
うらぐず朝ハ九時過より午後ハ四時まじり限る
べし先初生兒を家外又出さむハ顔面ハ薄き布
を掩ひ母又ハ傳婢これ懐き抱へて静らむ歩

行そべし兒も初ハ泣き叫ぶことあると次第
又慣れしゆきや遂より家外を悦ぶに至るべし近
年の發明より兒の為め又小き車を製し此内
安臥せしめて園中を挽き歩むことあり最もよ
き趣向といふべし
斯の如くして次第又慣れれば遂より惡しき日
和といへども敢て身體又感觸をばことし是
身體を強壯なむの術なり或ハ只そ此愛又溺
して好日より兒を家外又出以こと少あく又ハ
この慣習法を聞き日との好惡をも論せし兒

女親の心得 上巻 三
近藤氏藏

を家外に出さんとするは是皆兒の為と甚とすべき
 害を招くものなり凡そ生じてより一ケ年の間
 の冬日より却て家内と在るを良しと
 凡べて小兒の習慣の諸事は附けて最も緊要な
 ることをなり若し母親の不心得より兒を慣らし
 ことを怠る時、竟るその終身の不幸を招く
 等しく又其沐浴を怠る時、小兒の浴盥を見る
 もこれ又驚き又絶えて他人と接近せしむれば
 成長しても他人と交はることを嫌ふに至ら
 ん斯の如くなりて後又或は強て沐浴せしむん

たり或は強て他人と交際せしむると亦は却
 て精神の害を引き起さるゝ母親するもの宜し
 く此は注意せしむべし

○寢時寢床及び寢房

小兒の寢るべき時間、成長せる人より永く
 らんことを要す初生兒の四周乃至六周の間は
 晝夜ともに寢て過ること多し必竟寢るの間は
 食物も消化し身體も成長するが故に寢るに就
 きての規則及び其習慣の育兒につきて緊要な
 る箇條を述べば預め小兒の寢るべき時間と目と

醒すべき時間とを定め置くべし或は數時間眠
らしめ或は強て寝させんとし醒させんとする
が如きは何れも小兒の為は害とありたり小兒
の寝ること少ければ遂に身體衰弱して種々の
疾病を發することあり寝させむるは其位置
を平坦にして頭を少く高く且つ少く横に
かゝるを良しとす斯の如くすれば身體の成長は障
碍なく又其體格も自善くなりべし小兒のほと
九ヶ月間母の胎内は寢眠せし故體外に出ても
も尚たの癖は速に止むことなきものと見へし

り故に初生兒は廿四時の間寢眠せざれば必絶
命をされども五六周をも過ぐれば亦毫も眠ら
ず晝夜とも目を醒し居ることあり是を皆初生
兒の定りたる時期より生きてより五六周間を
眠る時期と云ひそれより後を目醒る時期とい
ふ既に六箇月を経れば嚴く寢起の時限を正し
定むべし
寢て居る間成丈け静りまして不意なこれを
驚らしことなく又寢房の静りたる場所を擇び
人の往來を禁じ且その傍に談話をすることな

かるべし
 初生兒の視神經もやぶ弱られこれ又對して
 激しき感覺あるよつ事のなればかく初
 少しく暗き部屋に置き漸く成長するに從ひて
 明き部屋に移さべし日光及びランプ等の
 光明を視せしむれば視力必衰弱をぐし又夜に
 入りて寢眠をむことなくばその寢床に入る前
 に沐浴せしむれば快よく安眠をむなり尤も他の
 病症に因りて安眠せざる者ハ別なり
 小兒の生きてより一年に充つるまじの内健康

は成長せしめんは寢床及其懐き抱へ方と能
 く心を用ふるべし昔時の母親皆自ら小兒を抱き
 て己まの寢床に添へ寢せしが今ハこの事も止
 みしうども尚舊風を守らるるのあり是は悪き習
 風なりその母の熟睡よりして屢小兒を押し殺
 せしことあり又互に疾病の傳染をむることもあれ
 ば苟も開化の民々の者ハ為さざるわざなりさ
 れば初生兒ハ小き寢床を造りて此の内に入ま
 置くべしこの寢床の製作は種々ありといへど
 も近來最も行とるくりのハ三日月形の木と堅

の兩脚は打ち付け前後回轉して動く以てのな
 り凡べて寢床の温は過ぎば又その布の屢敷き
 更へて清潔をきぐ寝床の下は敷く布團の藁
 或は馬牛の毛にて充分は厚く造り別は鳥の羽
 或は綿にて造りたる者を二枚その上は重法敷
 きその一枚は小兒の上は掩ふなりこの二枚は
 白布にて包み置き毎周二回引き更へて洗ひ清
 むべ
 ○行走起卧の始
 初生兒の筋肉尚柔軟にして力をなれば自ら身

體を自由は動く以てを得故は卧さばも
 よく意を用がざれば成長の後或は脊骨屈曲
 四脚不具とあることあり凡べて小兒は五ヶ月
 を過ぎざれば自ら其脊骨にて頭を支へること
 能はしりてこの月まで抱くは必枕を以
 てその頭を支ふべし漸く數月を過ぎて自身體
 を動かし得るに至るは匍匐をすることを知り覺
 ゆるなり小兒の這ふは決して害なく却て健康
 の為は益ありその這ふ頃も至らば先部屋
 の内は柔ある敷物を敷きこの上は這はしむべ

一斯の如くして漸く數日と過ぐまの自ら力つ
 きて遂に自ら立んとするに至るなり小兒の
 強弱は因りて殊ありあれども二年を経て立ち
 歩むことの成らぬ者や或は脊骨病は因るなり
 べし、さき幸は斯の如き疾病もなく身體壯健な
 れば母親は必その兒の両手を執り助けて歩行
 せしめ決して片方の手を引くべからば若し片
 方の手のみを引くば脊骨を曲るが為は曲がりて
 終に身體もその曲りたる儘に成長して直ら
 ざる者ありありなり

さき小兒の立ちて歩むことを始めば柔軟なる
 革より足は適いゆる靴を製りて履らしむべし
 尤も終日履かせ置くは悪し一二時間も歩み
 たりば直に靴を脱がせよくその足を視て靴の
 為は傷むることなきやを改むべし總べて靴の
 為は足を傷つくることの間あることをなれば出
 来合の靴を購ふとすなりかれば必足の寸方は
 従ひて新に造らしむべし小兒の成長最速なる
 ものをなれば數月をたして又漸く大なる靴
 と新造せしむべし

○小兒種痘の事

初生兒うまひに必種痘うまひを施おこなふべし母たるものへ皆この天然痘えんを防禦ぼうぎよすべき種痘の功用こうよう濫觴らんさう并なし其理合しりあの既すでに能く知しることをなればこれを他書しよに譲ゆづりて爰こゝに只種痘うまひ(牛痘)の施行のみと論説ろんし今時各國の中なかに種痘強促きやうそく法ほうを施行しんする者過半かはんたり或あるは學校がくに入り又または他の諸事しよじに係りても皆必みな其地方の種痘濟しゆじの證書しよじと所持しよじせばばばならざることとしす種痘うまひの生なまてより六ヶ月の間なかに施行しんするべし縦令じゆんれい遅おそくとも二ケ年

を過すぐべかりば尤もも病氣びやうきの時ときに種痘うまひを行おこなふに害がいあり種痘うまひの初はつめ牛痘うまひをとりて人間にんげんに感かん染せんせしめ、それより次第しだいに人々相移あひうつして天然痘てんぜんとうの預よ防ぼうとせりこの法ほうは英國えいこくに起おこりて近時きんじ各國かくこくに傳うつ播はを近頃きんぎんまで一回種痘うまひをれば生涯しやうがい天然痘てんぜんとうに感かんぢぢる患あたりとせしが豈いかで圖あらん充分種痘うまひの濟きこころ小兒こどもの天然痘てんぜんとうに再感さいかんし且かつ一回種痘うまひあり者の中なかに十年じゆんねんを経か或あるは十五年じゆごねん廿年じふねんを経かて再感さいかんする者あるを實驗じゆけんせしより一回種痘うまひをりとも亦漸またに數年すうねんを経かて天然痘てんぜんとうに感かんぢぢることあり

るを推し知りて再回の種痘を施すことあり、
遂に嚴く再種痘を施行せしむる國多きに至る
り、されば五年目或は七年目又再種痘を
良しとあり種痘の法の牛痘膿を
の膿をとり種痘針或はランセツタ
の腕の上皮を刺すべし片腕又凡そ三四ヶ所又
成長せし兒は二三刺を増すべし
のみして止む出血を宜しかり
と共流れて感種痘の能く感されば四日の後
深き漸く燃衝して赤くなり既五日を經るべ

半球形の如く高くなり又其頂上少く窪みて
透明あり水膿を含みそれより次第又大きくな
り八日又至りて全く熟し乳汁の如き青白き本
膿とありあり小兒は解膿をうぐへ多少の苦
痛を覺え寒熱を起すことあり且感し深き性質
の小兒は是が為し頭痛嘔吐ふどを苦しむもの
もあつたり既二十三日目又至りて痘瘡の中
央より次第又赤黒き瘡殻を生じ廿日を過くれ
ば自ら脱し去るあり此間の食物は心を用ゐそ
の寒熱強き時ハ乳の分量を減し稍成長せらるも

母親心得 上篇 三 江藤氏藏

母親の心得

上巻

近藤氏

のよハ清潔の飲物を與へ室内衣服并ニ寢床と
も温う又過ぐるは

七日或ハ八日の後他人ニ種痘を
とらるゝものハ其痘瘡の上より棉花を以て温
包し衣服の為ニ破傷せざるようよく防くべし
痘瘡ハ人命をも害まべき程の危き病なり又こ
れを預防する種痘の發明ありしハ人生の幸福
と言ふべしされバこのおとを發明せし英國人
ドクトル、エントル氏ハ今を去ること七十年前
各國より夥しき賞典を受けたりとぞ

近世種痘ハ人より人ニ傳植する際又或ハ他の
惡しき病をも共ニ傳染するといふ説の起りし
より遂ニ英國政府ハ議院の決議よりて歐州
各國の醫士ニ令し種痘の可否を討論せしめ
又種々の論説ありしかども到底種痘を可と
る者多かりきされども種痘するハ膿種を吟
味せざるべからざる牛痘も人より人ニ漸く移
ゆけば其性質終ニ鈍くなるを以て再びこれを
ハ續し移し更ニ新鮮の痘膿をとりて傳植すべ
し且その種膿をとるハ病兒ハ勿論其兒の父

母親の心得

上巻

三十一

近藤氏

母も必しも惡しき病をき者に限るべし天然の痘瘡を預防せば必亦他の病を引起せしことらりとの説は全く無稽の妄説として信ぜらるるは足らざるあり

○母及び乳母の乳なくして小兒を養育するの方法

爰に掲ぐる所のものハ母親死する亦ハ病に罹り且乳母を雇ふことの方よりぬもの緊要の論題なりともかよりの時ありば止むことを得ざる一の方法を考へて養ふべしその方法ハ

ハ他の食物を與ふより外なり但し此法の母親の眞に乳を與ふること能はざらば又ハ眞に乳母を雇ふ力をき等の事故あるに非ざれば施すことありべからざる

此養育法の甚難くして勉勵し注意とを以てせざれば或ハ兒の健全を害ひ甚しきハ生命を害するることあり故に此法は於て緊要とせらる所の成るけその母に相應しう自然の育兒法に倣ひて小兒の成長は適ひ且その消化力に應じらる所を推し考ふべし年齒よりて論じれば成

母親の心得
上巻

丈け初生兒の液汁の食物を與ふべし母の乳
汁の初生兒の腸中にある胎尿キテスベキをよく通利せし
むる良薬あればとも母の乳ふき時先この胎
尿を通利せしめんが為砂糖を湯ふ和し又キ
ンデルサフトケン液を加味して飲せしむべし
(日本にて海産)さくその後又の牛乳又の山羊
乳に水を加へ消化力に適當せる程は薄くす
母の乳に擬へて之を與ふべし且六月の内は
乳より外の食物の與ふべからず初生兒を養ふ
ものに入乳の外は只獸乳のみ就中山羊及驢ウマ

の乳より人乳に類するが故又この乳を採り
得る者之を用ふるを可し牛乳の時として
雜物の交りあればよく吟味せざるべからず又
都會に住みては難きことおれども成るべくは
同ト牛の乳を飲まはべし且新鮮なるものを選
ぶに固より無論よく齎りて尚温るもの
最も良しといふ若し否ざれば必温めて飲せしむ
べし又牛乳の善悪は牛の性質と飼ひ方とによ
るものなれば成るべく其牛及飼主をよく吟
味せしむべし

母親の心得
上巻
三三
近藤氏蔵

兒生きて乳を飲まんことを思ひ口邊に物あれ
 の自らこれ^を吸はんとき、即兒の體態^{イニテステット}を
 故に牛乳を飲まざる^も、^{ちとよ}吸乳器^{キヨウキ}を作りて乳房
 の形をなす^をこれ^を吸へむべし。吸乳器の常は
 よく清潔な^を置き、飲み残りたる乳汁あらば
 水を以てよく洗ひ、再び之を用か^りず、水
 入を置くべし。乳汁の中は残り^の酸敗^{えんぱい}して臭
 氣を生ずる^も、至らん^も、^{くされ}先温め^るる乳汁を程^よき
 分量を以て吸乳器の玻璃壺^{コウリウ}に入^れ、その三分の

二、水を加ふ。但冷乳なれば湯を加ふべし。こ
 の温度は列氏二十八度を適當として、いつも不
 同あるべからず。且この乳の之を飲ま^らるとき
 は、調合^{テウゴウ}の時間を經^るもの、決^{して}用^かるべ
 かり。兒も^も自乳房を放ち、已に充分飲^みたりと
 見^えば、強ひて飲^ますことな^し、その残り^の乳汁
 を流し出し、水を以て壺中を洗ひ、淨むべし。夏の
 中乳の酸敗^{えんぱい}を防^ぐく、凡二合の乳汁は曹^{ソウ}
 達^{ダツ}或^は炭酸^{タンサン}麻^マ屈^{クツ}厄^{ヤク}失^シ亞^アを小刀の先^のて一七^ヒ
 入^れ、よくとき交^へて置^けべし。

初生兒は凡三周乃至四周間の牛乳は三分の二の水を加へ砂糖を交へて與ふべし、されども世間には賣買する乳汁は既に其賣主の手より水を加へたるもの多かれが先醫者或は藥種屋を尋ねて其加へたる水の分量を知り而して後には斟酌調合を乞ふべし

二ヶ月三ヶ月目の乳と水とを平等に調合し四ヶ月は三分の一の水を加へ五ヶ月に至らば一切水を加へば純粹の乳汁を飲まれば小兒も此數月を経れば消食機全く備りてよく純粹

の乳汁を消化し得るなり、然れども身體は強弱あれはは最考へてその相當を量りて肝要なる量の買の牛乳は混合物ありて純粹なるものを得難き地方は在りてハ瑞西に於て製する製乳を用ふるべし、アングロ、スイス、コンデンス、ミルク、コンパニの銘あるものを良品と以初生兒は毎三時は食して七八杯の乳を與ふべし、此分量を過ぐまば害あり健全なる小兒は常に活發にして夜の静眠し漫ら泣き叫ぶこと

かく尿ハ黄色トシテ柔ク且其ノ臭氣恰モ腐敗
セリ乳汁ノ如ク尿通二十四時間ニ八度乃至十
二度ニ至ラハ乳ニ加ふる水を減少スベク○壯
健ナル初生兒ノ重量ハ三キログラム四分の一
一キログラムハ我ニ百六十八ヌ強即チ八百七十一ヌ強ニ當ルアリ生きてよ
リ二日ノ間ニ胎尿を排泄シ其目方凡百グラム
ニ減ト三日目ヨリ其量再び増加シ七日ノ間ニ
原ノ量ニ復テ初四ヶ月ノ間ハ日々廿乃至廿五
グラムノ量を増加シ五ヶ月以後ハ日々十或ハ
十五グラムノ量を増加ス斯ノ如クシテ一ケ年

を經まバ凡ク九キログラムノ重量トナルナリ
○沐浴シテ身體を清潔ニスルベキコ
トを論ズ
飲食ハ身體を養育シ其不用ナル者ハ尿トあり
又ハ汗トありテ皮膚ノ氣孔ヨリ體外ニ分離ス
故ニ此ノ分離を妨グまバ必身體ノ害トあるコ
ト明白ナリ久シク此ノ害を防グンニハ常ニ沐浴シテ
身體を清潔ニシ氣孔ノ閉塞セズルヨリ又トベ
ク生きてヨリ四五ヶ月ノ間ハ各日ニ入浴シ少
クモ一周間ニ三度ノ浴を怠ラざレバ小兒ノ身

體自ら壯健とあり。ベー○浴湯は井泉あのみづの粗あらして皮膚の為は善り。比河水又ハ雨水を最良と云ふヘラント有名家のの説はハ兒ハ生きて三週間を過ぐまば漸く浴湯の温度を減じ遂に冷水を用ゐるを良と云ふ。近世に至りてハこの説を非難して少くも十ヶ月を経ざれば皮膚の感觸烈しくして冷水を用ゐること惡くと云ふの説多し。故に初ハ列氏廿八度を適宜と云ふ。必し寒暖計を用ゐて其温度を定むべし。手を以てこれを推測する如き粗略のことはあらず。

からびきて朝に至り小兒目を醒しぬまば先乳を飲ませる。前ハ浴せしむべし。然まども寢床の内にて直に衣を脱がせて浴盥に入ると惡し。先床の内より出し暫時床の温熱をさまして後衣を脱がせしむべし。否らざれば外寒氣そこのさむさ身體を冒して病を引起ることあり。浴盥の中ハ木子きこを作ると枕を具へ先兒を此中ハ平卧せしむ。柔軟なる海綿を以て洗ひ又面部ハ別ハ清淨なる湯を用ゐ海綿も亦別物を用ゐるべし。但初生兒ハ石礫せきけんを用ゐるべし。且入浴ハ十分時間とて終り永

母親の心得 北篇 三十七 近藤氏蔵

くも十五分時間を過ぐべからず、浴了ら
る兼て温め置きたる衣服をバ速に着せ而して
後乳を飲ませるべし浴後直に家外へ出て大
氣に觸れしむるに悪し凡そ二三ヶ月の間はこ
の規則を守り已に三四ヶ月に至り中和の氣候
にてあれば浴湯の温度を次第に減じて遂に列
氏廿五度に至るべし若し小兒夕方は寢床に入
る前より再び湯を以て全身を洗ひ拭ふべし
衣服は白く清潔を要すべし尿尿の為は汚る
まば速に別の衣服を着かへさせべし又腰間

母親の心得 一篇

近藤氏藏

別布を以て包み尿尿の為は汚るれば是亦
速に他の布に更ふべし若し不潔を厭ふに浴湯
を怠る時の腰間及手足の關節糜爛なるの患害
ありなり
○童男童女の別并は行儀
兒童既に年長して情心の發する年齢に於て
母親は特に心をを用ゐて適宜の教育を加ふべ
し男は女に比すれば身體早く長大となり且強
剛なれどもその情心を發するに遙に女より晚
し男は通例十二年乃至十四年を定まるとり期

母親の心得

北篇

三八

近藤氏藏

年々尤も南方の民は北方のひとよりこの期
年更も早し南方も於ては吾輩の尚兒童と見做
らばき女の既も一人前の人と算へ入まり
兒童この年齢に至りても一儀のありき兒童
と交らしめば必も悪しき所業を學ぶに至らん
兒童よりて悪しき所業を學ぶ身身體精神とも
衰へ遂も癡人ともあらべし故も母親の豫
めこの惡害を防ぐの術を設けて程よき課業と
與へ片時も徒らに光陰を過ぎむべからば兒
童をして室房に獨居せしむるは宜しからば父

母若くは傳婢必だその傍に在りて課業を助く
べし又母及び傳婢の自行儀正しくして兒童の
標準とあらんことを思ふべし
兒童の五辛の食物、燒酎、煙草等、決して與ふ
べからば且夜に入りて飲食せしむるは宜しか
らば又父母と寢房を殊とせしむるは前より衣
服を着脱せし兄弟姉妹たりとも互に行儀を亂
さば惡しき雜談をなすべからば且其讀む所の
書物及友と交はる所の兒童を擇ぶべし殊も
童女よの心を用ふるべし女子の十四五年の齡

又至り一種の病を引起すことあり」母親ハ女子
 既ニ成長せれば先月經の心得并ニ婚姻の心得
 妊身の心得等までも悉くよく教諭せむべしこれ
 皆人倫の公道あれば決して隠密とせん公けよ
 教訓せむべし
 爰ニ説く所の只その概論として詳細又記載せ
 ざれば母親とる者宜しく是を熟思して兒童の
 成長とるに随ひ適宜の教育を授くべし禮儀風
 俗のことハ詳ニ後篇ニ論じ
 ○小兒病氣のときの心得

小兒の疾ニ罹る時ハ醫者又次きて最大切なり
 ハ母親なり、これ他ニありば母親ハよく小兒の
 取扱を識りしれば輕き病ハ醫者を勞せしめて
 自治療し又急病の時ハ醫者の來るまで適宜
 の介保を為し得まばなりされば母親ハ先その
 容體を察して疾の源因を知り適宜の介保をな
 し又其容體を逐一醫者ニ告ぐるを肝要とし
 小兒ハ身體未だ堅固あらざれば疾病ニ罹ると
 の大人ニ比すればその數幾倍して死するも
 のも亦甚多し統計表を閲むると病死の數ハ初

生兒最多く第二年生ハ漸く減ぢり、初生兒を育
養するの難きこと是を以て知るべし、夫れ病は
内外の別ありて小兒の内病ハ醫者より其病源
を察し易かり、母親ハ兒の病ハ罹るを
も察せざりて終り大病に至らむること儘あ
るかりされば母親ハ常々小兒の體質を熟知し
て少く平常ハ異ふる所あるも必その病ハ罹
るを知りて能く病根のある所を察すべし、
母親ハ小兒の眠り、胸ハ手を當て、心
臓の鼓動、々脈の動氣、呼吸、體温を窺ふて或ハそ

の高ぶり平常の様子より、若し若し、
さると思ふべし、兒ハ性質ハ因りて各異ある
所あれば一概ハ論ト難けれど、其病徴の大
略を左ニ説示すべし、
發熱 熱氣ハ諸病ハ皆發し亦幼長共ニ起るも
のなり、小兒ハ平常健康より俄ニ發熱し一二
日を経て全く愈え少くも健康を害することな
きとも儘くれあり然れとも亦時として不意ニ
發熱して重病の源因となることとあれば、必先
醫者ニ診察を乞ふて其病の輕重を知るべし、

一危き病よりして治療を等閑とせば生命を害する
るよと至ることあり、小兒發熱せば顔色變りて
或の赤く或の青くなり寒熱往來し額熱く次第
に全頭全身に及ぶ呼吸急迫し且熱く動脈及
心臟の鼓動強し口の渴き安眠せし俄に泣き叫
び、食を好まざり又支肢を戦ふことあり、斯の如く
して皮膚赤く或の赤き斑痕顯はま亦ハ首筋に
痛あり、飲食自由な咽喉に下らば眼痛み身體麻
痺等々の諸徴あるもの恐くハ發斑の病々
否ざれば他の皮膚病を知らざらん斯の如き

時より先其小兒を寢床に就らしめおき餘り熱
き程に覆ふのあり、(室内の列氏の十五度より
熱くをべからば)又醫者の来るまで不若し其兒
渴きて水を求むまば冷水を與へ初生兒あれば
湯に砂糖を加へて飲ましめ乳汁ソップハ害あり
且漫に賣藥を飲ましむべからば
感冒及咳嗽、小兒の養生ありく或ハ寒暑に身
體を慣らしむることなく又ハ常に温き室内に
居亦ハ常に寒き室内に住するものハ皮膚の感
覺鋭くしてとらぐ寒氣に感易く亦咳嗽を起

をこともあり且その感冒して終に生命を害むべき程の重病をも引き起すことあり、小兒の年齢は屢此病は罹りて成長の後病身となるものなれば決して輕卒の取扱ひをなすべからざるなり、此病を預防せんは宜しく初生兒の時より寒暑を身體を慣らしむべし又咳嗽を患ふること久しうれば遂に肺臟病を引起すことあるなり

馬脾風この病は危険して早く醫者の治療を受けざれば死を免るること能はばも十

二時間も等閑に差置らば多くは死に至るなりされは母親はこの病の容體を知り得ば速に醫者を招きて治療を乞ふべしこの病は通例七年までの小兒は多く七年以上の者も幾ど稀なりこの病は温き室内より俄に外出して或は酷寒亦ハ烈風を感ずるより起ること多し夜に入り俄に咳嗽を起して苦み呼吸促進するハその徴候なりかよふるときは母親は當坐先小兒を起して湯を飲ませ又海綿を湯に浸して能く絞るこれを以て口鼻を掩ひ温氣を呼吸せし

め且首を温包して醫者の來るを待つべし
 秘結ひまろ 小兒ハ二日以上の秘結ハ其まきき置
 くべからば若し他の病ふくば灌腸かんじょうを施して通
 利をつくるを最能き方法と以、小兒ハ廿四時間
 又數回の通利あらばこと通例をればもし終日一
 回の通利もあらざれば身體の害とあらばこと明
 あり、灌腸ハ湯を用ふ初生兒ハ決して石礮
 の類を用ふは時よりてハこの湯ハ砂糖を加
 ふるも可なり他の藥劑やくざいを以て灌腸するハ醫者
 又問はざればあはべからば

尿通不順せうのつういふじゆん 尿ハ多少の量時間及其色よりて
 種々の病徴を知るなり初生兒ハ晝夜共ハ屢尿
 通あるを通例とし二年を越ゆまば尿通の度も
 亦隨て減少を若し尿の色通例ならば且通トも
 あしく殊ニ痛を覺る等のことあらば速ニ其
 容體を醫者ニ告ぐべし又四五年の兒ハ睡り
 つし思ふに尿を洩もらはることあるものハ早く醫者
 の治療を受けざれば成長の後も尚止まざること
 ありなり
 下痢 小兒ハ下痢をること屢あり是ハ必しも

危き病と云ふは、らざれども二日以上に至りて尚止まざれば、必輕んぞべからば、時として他の病症より致すことあり、又腹痛及熱ありて下痢する者、分時も早く醫者を招きて診察せしむべし、輕き下痢より常は起るもの、或は過食し、ら否まば、不消化物を食し、又の惡質の乳汁の為は、腸中を酸敗を起したるより發ること多し、きれども小兒身體の衰弱より起るもの、甚危し、一日ふ三回、或は四回の下痢して、其色青く、ら亦水瀉すゐりやするもあり、べし

て小兒の容貌體力とも、平常は異らざれば、害なきものと思ふべし、凡て下痢は、小兒の身體を温う、ら、果實、麥酒などの酸味あるものを禁ざらば、下痢五六日以上引續き、且飲食を好まざれ、小兒の身體衰弱し、氣力も萎い茶ちやまべられ、その時、必醫者の治療を乞ふべし、腹痛、種々の原因より来まども、多くの食物の節度かど宜し、かり、ら、より起るもの、二三時を経て尚止まば、且暫時手を以て、その腹部を撫で、さ、りても、功驗なき時、ハカミルレを薄く、剪ト、て、少

量は鴉片オピウムを加へて灌腸し又フラチルを以て温
うは腹部を掩ひ置くべし此の如くしても尚止
まらば腹を押せば痛み強く又塊物塊物あり
熱氣熱氣らまば必輕率軽率な手療治をあらべからば胃
中及腸中ニ酸敗汁と釀醸もものゝ生きて尚いよ
ぶ一年を経ざる小兒は多しこの原因ニあり一
ハ乳汁の性質ありきより一ハ小兒の病は罹
るる否まば攝生摂生りくして消化力の弱き由
る酸敗の汚物腸中ニ滯らば必しも嘔吐下痢腹
痛等を起さるべしこれを前知せむべき徴候ハ小兒

の呼吸酸味の臭氣甚きはありこの時ハ母親又
ハ乳母ハ自ら意意して飲食を節し成成け植物植物と
食する肉食を事とし且よく運動して乳質を善
くせむことを心掛くべし」第二年を経るハ小兒
よして乳を飲まざる者なれば其與ふる所の食
物を吟味して甘き果子及果實の類の如き凡て
酸敗するものをば禁むべし但少量の炭酸麻屈炭酸麻屈
厄失亞厄失亞を飲まざるを宜しとす
顯顯の痙攣痙攣 この病ハ生じてより二週間の中ニ
發發すること多く甚危うき病なりこの病の源因

の生きたて直は寒氣は冒さるゝ或は胎尿の通
利宜しからばして腸中も残るゝ又は乳質あり
きより發せれば早くその病因を察して即時に
治療を施さざるべからば、も一等閑に捨置るべ
顯は開閉するること能はずして乳汁を飲むこと
を得ず且次第は全體拘攣して遂は二日以内は
死をべし、もこの病は罹るが乳を飲まんとし
ても飲み得ば亦飲めても咽を下らば終は吐き
出はものあまの母親の速うは兒の口を開きみ
るべし、も平日の如く開閉自由ありば為は痛

を發して泣き叫び又顯の筋肉凝固せらるゝ必こ
の病の徴候をり宜く醫士を招き治療を施さ
べし
眼病 眼病は恐るべき病にて終は盲者とな
る者多し、れは小兒の眼病は罹るを預防するこ
と母親の大切あり、勤あり、諸病とも求めて病
根を引き出さること多きものあまども別けて眼
病は自ら求むる者多し、假令へば初生の兒を日
光亦ハランプの前は差置き又は其身體の不潔
をも清めども或は砂塵その眼に入り又出産の時

面部を洗ふは別は湯を用かざる等凡て母親傳
 婢の怠惰より起るあり、産浴の事の前章にも論
 べる如く必面部を洗ふ湯を別はとぐべし「眼中
 赤くあり或は赤き線を生じて膠出る時、痛の
 有無は係らばその術は巧みたる醫士を招きて
 治療を委まらばし母親も當分能く心を用ゐて折
 々小兒の眼を開き己まの乳を射入して膠を洗
 ひ去らばし

小兒の黄疸 小兒生まてより三四日を経て皮
 膚黄色となり且秘結し尿の色も黄くなりこれ

が為は母親の心を痛むることあれどもこれハ
 大人の黄疸とは全く別にして病の致す所はあ
 らば既は八日乃至十日を経れば通利と共に消
 え失せ少くも痕蹟を残さざること亦健康を害
 ふこともなく、この容體ハ小兒母胎を出で、其
 皮膚俄は大氣は感動して其循環せる血液の一
 時は變化するより起る者あり或は胎尿腸中
 残りて血液中は環り入り、これが為は皮膚黄色
 を發することあり又尿中は通下し其をして黄
 色は染まらむることあり、前章にも説きたる如

産乳コレストル分娩の後最初は出づる乳を飲ませる胎尿を通下せしむる天然の良薬なればこの乳を飲ませて胎尿を能く通下せしめばこのあき容體を引き起すことあらざりべし又十月より十一月の頃に至りて眞の黄疸病は罹るもの即感冒の再感をもり飲食の不節をもり又も身體の不潔なるとより發生をもり眞の黄疸病は醫士の治療は非ざれば平愈し難し
鵝口瘡 小兒の口中 鵝口瘡を生ずる名 口瘡を生ずるは外部と内部との根源あり外部の根源とは身體及口

中の掃除を怠り或は乳汁器の不潔より醸したる酸敗又は他の酸物熱湯等の口中の粘膜炎を衝激せしより起るをいふ内部の根源とも病ある母親又は病獸の乳汁を飲ませ又は飲食の不節胃中の酸敗食物の消化あき等より發せしを言ふをり口瘡は其形小にして色白く初は舌の上より生じ上下の頤は發し唇は傳發を甚しき胃中の粘膜炎は傳染し腸中及ぶものあり斯の如きもの甚だ危し加之母親の乳房は傳生して痛を起すことあり斯の如く口瘡蔓延

せば親子とも大害を受くるに至らん満二年以上の小兒口瘡を發し身體衰弱し下痢を起すことあるハ重難の症あり速に醫士を招き治療を乞ふべし亦否らざりて輕き症なれば母親自ら冷水を以て能く小兒の口中を洗ふこと數回なれば日ならずして平愈をを得べし

關節の糜爛 母親の怠惰より小兒の身體不潔なりより起るを常とす又胃或は腸中と係る内部の病源より發るハ稀なり通常の糜爛ハ小兒を以て數々洗浴せしめ速に愈めべし若し愈

へざりて臭氣を發する者ハ他の病源は由りて生ずる者なれば如何程身體を清潔とすとも平愈をることなり必醫士と尋問をぐし

血液消衰 近年ハ小兒并其父母の此病は罹る者多きハ驚くべき程なり宜く速に此病徴を知りて醫士の助力を藉りその根本を愈やむべし否らざれば危険及ぶべし小兒の面色皮膚とも又衰へて青白くなり且唇齟等丹紅色を失ひて白く見ゆる者ハ即ち血液消衰の病徴と心得べし小兒との病は罹らば次第に衰弱して愛

らゝき童顔消去一成人の面相又變るあり斯の
 如き時又ハ鐵液製（この薬は鉄とリン酸からなる）の賣藥を用ゐるとも功驗あ
 るべかり以却て是が為又消食力を害するること
 あれば醫士の治療を乞ふべし

瘰癧（スクリュー）及佝僂病（ラヒチス）（英國病）此二病ハ相似くる症
 してとも又小兒の體內ハ潛伏一子孫ハ遺一傳
 ふ。ものゝて小兒ト共又其體內ハ成長一表ハ
 ハ健康の如く見せて隠又害毒を養成一一年を
 經て頓又發生するこの病根ある小兒ハ終又體格
 と不具となんをりこの病徴を前知して醫士の

治療と乞ひ大害を未萌又防ふことを得べし
 瘰癧ハ小兒斷乳の後他の飲食の滋養を受るの
 頃又發生するものなれば初より母又ハ乳母の
 乳又由らむして成長する小兒ハ此病の發生す
 ること殊又早一此病又罹る小兒ハ面貌通例の
 小兒又似ざして眼中の色赤く常又涙を流し或
 ハ聾を患へ或ハ首の周圍ハ腫物を發するること
 ありこの病の佝僂病ハ變質する時ハ頭腦次第
 又脹大となることあり又手足の關節厚大とな
 り或ハ脚部の骨自屈曲して歩行するを得ば斯

の如きものハ皆尚尙儻病の輕きものを云ふこと
 衣食住ニ付き攝生宜しかりざれば次第ニ重
 症ニ至るべし又小兒の多量の飲食を歡び殊ニ
 好んで不消化物を食せんと欲し身體次第ニ衰
 疲して手足も亦漸く瘦せ小腹ハ鼓張し且食物
 の消化宜しかりざらば者も亦皆尙儻病の徵候を
 り而して通利不同たり或ハ秘結し或ハ水瀉し
 或ハ腸蟲キチチニ惱ウレまされ又ハ腹中凝結物コウを生ぜり
 ことあるありこの病ある小兒ハ身體の成長極
 めて遅く生齒の期月も常より遲滯し齒質弱く

して全かり且つ發語ハツゴ歩行的の期月等凡て遅し
 されども智慧の發ハツることハ通常なり既又斯
 の如き病徵を現ハるに至りてハ治療せるとも
 平愈を期しが多分の次第ニ重難ニ趣きて
 遂ニハ腫瘡ウミを發し又脊骨病、眼病、齒痛等の諸病
 を發し其病毒全身ニ蔓及マンキするに至るなり然ま
 どもその病の大害ニ至るを知りて早く醫士の
 治療を乞つて防くこと能はざらば或は
 腦嗽衝ノウソウ或ハ腦病ノウビ 小兒の養育方宜しかりば或
 ハ母親の多病ありによりて其取扱方不充分な

るより腦焮衝を發せりことあり又瘰癧質の小
 兒は刺激物を食せ又ハ濃き珈琲を多量に飲
 ましめて終に腦焮衝を引き起すことあり又健
 康の小兒といへども寒風は頭腦を冷やし又ハ
 長く生へ延ししる髪の毛を俄に斷切し熱ある頭
 腦を冷水にて洗ふが如き凡て養生の輕卒ある
 より終にこの危難ある病を引き出さしことある
 たり若し一回この病を發せるときハ九死に一
 生を保つこと難し此病ハ通例生齒の頃に至り
 て發せり者多し母親ハ能く爰に注意して飲食

又ハ酒、珈琲、燒酒、五辛の類を避け其外總して頭
 腦の害となることハ皆これを避けべし急發の
 腦焮衝ハ始頭上及全體に發熱し而して後熟睡
 し或ハ痙攣を起すことあり早くこの病徴を察
 知せりこと極めて難し故に醫士の來る多しハ
 其期に後ろしなり漸發の腦焮衝ハ是より反し
 て健康ある小兒の心氣次第に衰弱して不快の
 氣色を顯し又眩暈して歩行せることを得ば
 或ハ頭痛を發し面色變り晴自開張し眼中輝光
 を失ふ且屢眠りて切齒をせし頭の旋轉及枕

の附け方總へて平常の様子より且飲食の分量も減少し通利ありざる者へ必この病の顯徴をりこと疑を速に醫士の救護を乞ふべし若し斯の如くして尚等閑に捨て置き嘔吐を起さず至らば醫療を加ふることも恐く其功をかるべし

傷痕 小兒ハ母親の注意行届らざるより或ハ顛倒してその身體を破り或ハ火傷をりること數り宜く能く注意してこの害を防ぐべし小兒ハ母親自ら治療をおもむも妨をけまとも

大なる疵ハ勿論小き疵といへども其速に平愈せざるものハ必醫療を加ふべし顛倒し突衝しても出血せざる程の打疵ハ速に布を水に浸して其疵所を包むべし斯の如くせば脹腫、焮衝の痛を總て輕し縦令へ否らざると亦大害に至らざるなり出血せらば切疵も亦先條の如く水を以て疵口を洗ひ已に出血止まば疵口を寄せ合せて其上に絆創膏を貼るべし又小き切疵ハ出血の後直に貼りて可なり頭上の疵出血して止まざれば醫療を求むべし顛倒して頭腦を

打ち疵付くることあり、能く其疵の深き浅き
と探り且その面色變り嘔吐を起し眠を催すこ
とありハ即時に醫士を招きて治療を乞ふべし
否らざれば是まが為に腦病を發することあり
あり又小兒の烈しく顛倒せしを見れば直ぐこれ
を裸體にし身體を怪我ありや否や亦脊骨四支
の關節の中を痛しありや否やを調査せし又
火傷して火腫をなすざれば水を以てそは傷處
と冷やそを良方とし火腫をありは脂膏又
ハ油をつけ布を以て縛り又破きて傷く

時ハ其上に「クロヂウム」名藥をつくるを良しとし
小兒ハ一回疾病に罹れば全く愈ゆるとも其害
毒全身を疲勞せしむるを以て舊體を恢復せし
こと數日を後とし且これが為る成長力を害され
ハ母親よりもの小兒を養育せしむるに於いて宜し
く厚く注意せしむ以上記載せし所のものハ專
小兒の體育に就て論じ以下(即後篇)述ぶる所の
精神の教育に關係して心志思想の發育を詳し
ハ
母親の心得上篇終

